

令和8年3月9日(月)
県産品振興課 中本
TEL 087-832-3384(直通) /内線:3521
東京事務所産業振興部
TEL 03-3574-1103 吉村(せとうち旬彩館)
03-5212-9100 山田(東京事務所)

アンテナショップ「香川・愛媛せとうち旬彩館」の運営事業者の変更に伴う 営業時間の変更等について

愛媛県と共同で運営している「香川・愛媛せとうち旬彩館」(東京・新橋)は、現運営事業者への3年間の委託契約期間が令和7年度末で満了することから、2階「かおりひめ(飲食店舗)」及び「工芸品・雑貨ショップ」について、令和8年度からの運営事業候補者の公募を行い、次のとおり決定しました。(両県の令和8年度当初予算の成立が前提となります)

これに伴い、2階「かおりひめ(飲食店舗)」及び「工芸品・雑貨ショップ」については、運営事業者の変更に伴う店内改装等のため、3月29日(日)の15時30分で一旦営業を休止します。

なお、営業再開日は、4月下旬ごろを予定しており、詳細な日時が決まり次第、改めてお知らせします。

1. 令和8年度からの運営事業者

○ 2階「かおりひめ(飲食店舗)」「工芸品・雑貨ショップ」「観光情報コーナー」

法人名: 株式会社瀬戸内しまなみリーディング(新規)

法人所在地: 愛媛県今治市東鳥生町5-15

事業概要: ロードサービス事業、サービスエリア事業、フードサービス事業、観光・地域活性化事業

※なお、1階「特産品ショップ」の運営事業者(株式会社サカガミ)は、変更ありません。

2. 営業時間

区分		営業時間		
		3月28日(土)まで	3月29日(日)	3月30日(月)から
1階	特産品ショップ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
2階	かおりひめ(飲食店舗)	11:00~23:00	11:00~15:30	休止(※)
	工芸品・雑貨ショップ	10:00~20:00	10:00~15:30	休止(※)
	観光情報コーナー	10:00~18:30	10:00~18:30	10:00~18:30

※ 営業再開日時は、決まり次第お知らせします。